

林業公社だより

2024
No.16

公益社団法人 長野県林業公社

令和6年(2024年)8月1日発行

〒380-8567 長野市大字中御所字岡田30-16 (長野県林業センタービル2階)

TEL. 026-228-7211 FAX. 026-228-1200 URL. <http://www.nagarin.or.jp> E-mail. kousya@nagarin.or.jp



野沢温泉村 池田峯団地

Contents

【特集】	表紙	1
	令和5年度事業実績と令和6年度事業計画	2
	安全に刈払機を使用するために	3
【トピックス】	スズメバチに刺されたら 応急処置を知っておきましょう	4
	木材価格と賃金単価(普通作業員)の推移	5
	林業公社からのお願い	5
	林業公社の各業務の窓口を紹介します	5
【お知らせ】	令和6年度の定時総会を書面により開催しました	6

令和5年度事業実績と令和6年度事業計画

当会社では、契約地の森林の適切な保育を通じ、水源のかん養や県土の保全など、森林のもつ公益的機能の維持・増進を図るとともに、将来的な県産材の安定供給に資するため、県下各地で森林整備を行っています。

最近の施業は、間伐とニホンジカやツキノワグマの剥皮被害を防ぐための獣害防除を中心に進めています。

また、材の搬出や森林管理に利用する作業道の開設及び補修も計画的に行っています。

事業内容	令和5年度実績	令和6年度計画
除伐 (ha)	2	
保育間伐 (ha)	151	139
搬出間伐 (ha)	7	57
つる切 (ha)		20
獣害防除 (ha)	106	137
作業道開設 (m)	1,010	4,750
作業道補修 (m)	3,456	4,000
分収林等施業転換推進事業 (分収割合の変更契約等に係る業務) (冊)	5,589	
事業費 (冊)	90,684	126,437
受託事業 (冊)	10件 17,788	9,800



保育間伐・獣害防除 (木曾町 末川団地)



保育間伐 (大町市 北和田団地)



搬出間伐 (飯田市 小嵐山団地)



作業道開設 (大町市 霊松寺団地)



森林経営意向調査説明会 (坂城町)



安全に刈払機を使用するために



刈払機は、道路や宅地、河川等の管理や田畑での農作業などあらゆる分野で広く使われていますが、誤った使用方法や刈刃の跳ね返りや刈刃に跳ね飛ばされた物との衝突などで重篤な災害が発生するとともに、さらには刈刃による切創から死亡災害に至る事故も発生していますので、少しでも、そうした事故が起こらないように、いくつかの注意点を記載しました。作業する時の参考にいただければ幸いです。

刈払機の装着



刈払機作業の基本動作

⚠️ 正しい基本動作を守ること

- ① バランスのとれた姿勢。
- ② 前進及び横移動の足運び、膝と腰を使った操作等の基本動作を守ること。



★刈払機の回転方向と反対の方向には刈払わないこと。したがって、「往復刈」はしないこと。キックバックを発生することがあり、危険です。

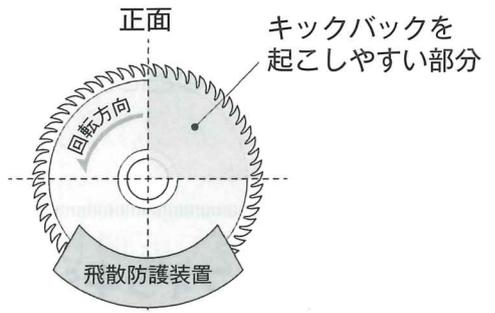
★刈払い作業は、刈刃を腰より低い位置にして行うこと。姿勢が不安定になって、刈刃が顔に近づき、刈払った物やのこ屑等が飛来して危険です。

★急傾斜地では、斜面の下方に向かって刈り進まないこと。足を滑らしたり身体が不安定になり転倒して刈刃で身体を損傷する危険があります。

★大振りをしないで適正な刈幅で刈払うこと。

★スズメバチ、マムシやウルシなどの危険な動植物も生息していることを認識して作業してください。

キックバックを 起こしやすい部分



これがすべてではありませんが、安全な作業で、労働災害を未然に防止しましょう。



スズメバチに刺されたら 応急処置を知っておきましょう

これからの時期、外での作業や行楽の機会も増えることと思います。

スズメバチなど、危険な生物と遭遇することもあるかもしれませんので、その対処法を学んでおきましょう。



刺された時の応急処置



その場から静かに離れる

一般的に50mぐらい離れることが望ましいとされています。



傷口を流水で洗う

毒液が水に溶けやすいことから、流水で洗うことが効果的です。



傷口をつまんで毒を絞り出す

傷口を指先や爪でつまんで毒を絞り出します。ポイズンリムーバーも有効です。口で吸いだすのはやめてください。口内の傷や虫歯から毒が入り込む恐れがあります。



薬を塗る

症状を和らげるために抗ヒスタミン系のステロイド軟膏を塗りましょう。



スズメバチに刺されると、まず、強烈な痛みが走ります。刺された場合の多くは、痛みや腫れといった局所症状だけで済みますが、刺されてから15～30分ほどで発症する「めまい・吐き気・嘔吐・動悸」などの全身症状が出たら、危険です。すぐに救急車を呼んで病院に向かってください。

刺された時の応急処置の解説をしましたが、刺されないことが一番です。

まず、巣やハチに近づかない、走って逃げたり大声をださないなどスズメバチに刺激を与えないことです。それと、黒い服や髪の毛、香水などにも反応すると言われているので、黒い服や匂いが強いものを身に着けないようにしましょう。



? アナフィラキシー症状って

アレルギー反応によって発症した全身症状（めまい・吐き気など）が重症化し、血圧低下や意識障害など危険な状態をアナフィラキシーショックと呼びます。

●木材価格と賃金単価（普通作業員）の推移

（単位：円／㎡、円／人・日、％）

区分	S41	S55	R2	R3 ウッドショック	R4	R5	R6 (3月)	変化率	
								対S55	対R2
スギ	14,450	36,460	10,400	14,000	16,000	14,400	14,500	39.8	139.4
ヒノキ	16,570	70,750	13,400	22,000	23,000	17,500	19,400	27.4	144.8
アカマツ	10,780	26,210	8,800	11,300	14,500	13,400	13,000	49.6	152.3
カラマツ	11,340	25,670	14,300	17,000	21,800	20,300	21,000	81.8	146.9
賃金単価	950	6,700	19,700	19,800	20,400	21,900	23,200	346.3	117.8
※	17.4人	10.6人	0.7人	1.1人	1.3人	0.8人	0.8人		

※ヒノキ1㎡で雇用できる人数



林業公社からのお願い

○契約者の皆様への「公社だより」の送付について

- ・昨年度に続き、今年度も当公社と御契約いただいている関係の皆様全員に「林業公社だより」をお送りいたします。
- ・相続等で土地所有者の変更や住所の変更等がありましたら、当公社までご一報ください。

○相続等の手続きについて

- ・公社の契約団地のうち、相続人が不明のため、間伐材の販売収入や立木補償料などを土地所有者に交付できず、長野県方法務局に供託されている事例が、平成23年度以降、6件（10人分）発生し、12万円余が供託されています。

○将来、主伐による収益を土地所有者の皆様確実に支払えますよう、相続等が発生したときは忘れずに手続きをお願いします。

- ※相続等の手続きが完了したとき、住所や共有林の代表者に変更があったときなどは、公社までご連絡ください。
（令和6年4月より相続登記が義務化）

○契約地の現状確認等のお願い

- ・公社有林の誤伐の防止や森林の適正な管理のため、土地所有者の皆様も定期的に公社契約地の状況を確認されますよう、ご協力をお願いします。
- ・公社有林内で誤伐やゴミの不法投棄、病虫獣害等を発見したときは、ご一報ください。



林業公社の各業務の窓口を紹介します

林業公社における各課等の担当業務は次のとおりです。お気軽にご質問、ご要望をお寄せください。

- ・公社の運営、経理、予算等に関すること …………… 総務課
- ・契約森林の整備等、事業に関すること } …………… 森林整備課
- ・公社有林の分収林契約等に関すること }
- ・公社全般に対するご意見、ご要望等について …………… 副理事長、専務理事
- ・この他、佐久（上田）、上伊那（松本）、南信州、木曽、の各地域振興局内に契約地の現場を管理する「業務主任」を配置しています。（（ ）は、兼務で対応しています。）

メールでのお問い合わせは、「kousya@nagarin.or.jp」でお願いします。

令和6年度の定時総会を書面により開催しました

令和6年度の定時総会は、書面により開催し、全社員の同意が得られて6月10日に成立しました。

令和5年度業務報告及び決算について、令和6年度事業計画及び収支予算書等について、第2次経営改革プランの実施状況について、それぞれ報告しました。

役員は下記名簿のとおりです。

●長野県林業公社役員名簿

(任期：令和5年6月16日～令和7年度定時総会終結時)

役職名	氏名	他の職名
理事(理事長)	関 昇一郎	長野県副知事
理事(副理事長)	河 合 広	
理事(専務理事)	宮 下 博文	長野県林業公社事務局長
理 事	須 藤 俊 一	長野県林務部長
//	両 角 正 芳	立 科 町 長
//	羽 田 健一郎	長 和 町 長
//	唐 澤 隆	飯 島 町 長
//	大久保 憲 一	根 羽 村 長
//	大 屋 誠	上 松 町 長
//	太 田 守 彦	筑 北 村 長
//	須 沢 和 彦	松 川 村 長
//	峯 村 勝 盛	飯 綱 町 長
//	日 臺 正 博	木 島 平 村 長
//	村 松 敏 伸	長野県森林組合連合会 代表理事専務
監 事	清 水 治 良	税理士・公認会計士
//	勝 野 一 成	阿 南 町 長
//	奥 原 秀 一	木 祖 村 長

林業公社からの お知らせ

林業公社では、社員や契約者の皆様をはじめ、より多くの県民の方々に、「ホームページ」や「林業公社だより」を通じ、林業公社に関する情報を積極的に発信したいと考えています。

公社に対するご意見、ご要望などを、FAXやE-mail等でお寄せください。



InstagramやFacebookも
開設しています。

Instagram



QRコード

facebook



QRコード

ぜひ、ご覧ください!!